

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード 22322

区分	補助金・交付金	担当課	環境課	作成日	令和元年5月10日
事業名	住宅用太陽光発電設備設置事業補助金	開始年度	平成18年度	予算科目	4.1.4.6.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第2章 総合的な環境対策
節	第3節 地球温暖化対策の推進	基本施策	2.再生可能エネルギーの利用促進
取組みの基本方向 (2)住宅用太陽光発電設備の設置者に対する支援			
根拠法令等	愛川町住宅用太陽光発電設備設置事業補助金交付要綱		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	住宅用太陽光発電設備の設置者に対し、設備の設置等に要する経費を補助することで、再生可能エネルギーを有効に利用し、環境に対する負荷の軽減を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	住宅用太陽光発電設備(出力10キロワット未満)の設置等に要する経費に対し、最大出力値(単位はキロワット)に15,000円を乗じて得た額(1,000未満切捨て) 上限52,000円		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度		令和4年度	
		『地球温暖化対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合		26.8%		33.0%	
		住宅用太陽光発電設備設置数		41件/年		41件/年	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			住宅用太陽光発電設備の普及				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅用太陽光発電設備設置件数／年	増	各年度における住宅用太陽光発電設備設置件数	計画値		41.0	41.0	41.0
			実績値(見込値)	41.0	29.0	21.0	30.0
			達成度※自動計算		70.7	51.2	73.2
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		再生可能エネルギーを活用することによる環境負荷の軽減を広く周知するとともに、太陽光発電設備設置事業者に対し、補助制度の周知を行う。					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
周知の回数(再生可能エネルギーに関連した「環境学習会」の開催及び事業者に対する制度周知チラシの配布。)	増	設置意欲の向上を図るとともに、事業者を通じた制度利用が可能となる。	計画値		2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)		2.0	2.0	2.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A) 事業費(円)		1,853,000	1,502,000	1,042,000	1,560,000
(B) 概算職員数(人)		0.070	0.070	0.050	0.070
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		581,000	581,000	415,000	581,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		2,434,000	2,083,000	1,457,000	2,141,000
単位当たりコスト※自動計算		59,365.9	71,827.6	69,381.0	71,366.7
財源内訳 (円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算		2,434,000	2,083,000	1,457,000	2,141,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	住宅用太陽光発電設備の設置について、社会的動向(余剰電力の買取価格等)により設置の意向が大きく左右されることとなり、設置実績も減少傾向にあることから、改善する方向で進めたい。
今後の方向性	国においては再生可能エネルギーの利用と省エネルギーを合わせた、エネルギー収支ゼロの住宅(ZEH)の普及などを目指しており、2020年度までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上をZEHとする目標としているため、こうした動向を踏まえつつ、2021年度の改善を目途に研究を進める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	従来の住宅用太陽光パネル設置に対する補助から、国や県が進めている「スマートハウス」や「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」への補助等、環境負荷の低減に資する新たな施策を検討するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	1次評価のとおり、「スマートハウス」や「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」に対する補助等、環境負荷の低減に資する新たな施策を構築するとともに、事業効果を高めるためにも、引き続き節電意識の向上に向けた周知啓発等の取組みを実施するべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

国が目標とする2020年度までのZEH普及の状況を踏まえ、2021年度予算において、「スマートハウス」や「ZEH」に対する補助等として再構築するとともに、節電を含めた効率的なエネルギー利用についての周知啓発についても行なっていきたい。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	再構築
理由・改善方針	現行の補助金について、「スマートハウス」や「ZEH」に対する補助等として再構築し、令和3年度以降のスタートに向けて取り組む。 また、節電を含めた効率的なエネルギー利用についての周知啓発を進めるものとする。